序章　3

一四八人の朝鮮人BC級戦犯　3　捕虜の四人に一人が死亡　8　捕虜の「殲滅計画」　12　激怒するアメリカ　17　朝鮮人・台湾人を監視員に　20

第一章　帰れなかった故郷　25

「かえり船」と「裏町人生」　25　「戦犯」と指弾されて　29　小作人の子ども　32　あまくておいしい昼飯　40　教会学校から日本の学校へ　43　叺織り　47　郡の役場で働く　50

第二章　強制か志願か　59

五〇円につないだ夢　59　野口部隊へ　67　体がバラバラになるほど叩かれた　70

第三章　日本軍と捕虜　79
ジュネーブ条約の「準用」　79　南方の捕虜の扱い　83　「捕虜」とは誰か　88
第四章　ジャワ極楽、地獄のハルク　95
ジャワ極楽　95　地獄のハルク　112　滑走路をつくる　119　うめく捕虜たち　125　決死のジャワへの帰島　135
第五章　「なぜ戦犯に？」　151
在ジャワ朝鮮人民会のもとへ　151　首実検にひっかかる　157　シンガポールのイギリス裁判　163　判決は禁固一〇年　181　「叩かれたことは記憶に残る」　187

第六章　死刑の恐怖　195
飢えとの闘い　195　趙文相の遺書　202　李鶴来の起訴状　207　泰緬鉄道の捕虜たち　212　〝デス・バイ・ハンギング！〟　225　人違いだった　242　可哀相な〝トカゲ〟　247　なぜ「嘘の陳述」をしたのか　251　「ヘイ、チャーリー」　255

第七章　日本へ、スガモプリズンへ　261
横浜に着いた　261　出るのも地獄　266　戦争裁判と朝鮮　271　「私は貝になりたい」　275　「戦犯とは行為者本人を指す」　280　裁判国の判断　284　出所拒否　287　補償を求めて　293　広がる格差　296　宙に浮いた遺骨　303

第八章　戦争責任・戦後責任　313
裁かれた者、裁いた者　313　オーストラリアへ・謝罪の旅　318　「条理」

を求めて　325
解」はできるか　343
司法が追い打ちをかけた　333
「感無量です」　339
「和
あとがき　351
主な参考文献　361
朝鮮人BC級戦犯関連年表　367

地図作成　フジ企画
JASRAC出08-2280-801

凡例

一、本書では、日本の植民地統治時代の地名、たとえば「京城」（現在のソウル、日本の植民地統治下での呼称）、「満州」（現在の中国東北部）などは、文中では「　」ないし注釈を付さないで使用した。

二、朝鮮人軍属たちは当時、創氏改名による日本名（創氏名）で呼ばれていたことから、朝鮮名に創氏名を（　）で記載した。

三、「捕虜」と「俘虜」の表記については、本書では固有名詞や戦前の特別な事例に限って「俘虜」を使用し、あとは「捕虜」で統一した。

四、旧かな使いの文書や条約などは、読みやすくするため、漢字には適宜ふりがなをつけた。